

●香川県告示第395号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため次のとおり届出があった。

その指定漁船調書を平成25年9月3日から同月17日まで唐櫃漁業協同組合において縦覧に供する。

平成25年9月3日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 発起人の住所及び氏名

小豆郡土庄町豊島唐櫃2533番地1 高橋 英里

小豆郡土庄町豊島唐櫃801番地 高橋 秀彦

小豆郡土庄町豊島唐櫃2591番地 山崎 登

2 加入区の名称

唐櫃加入区

3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称

唐櫃漁業協同組合